

人権の歌についても説明させていただきます。これは、人権活動の取組の一環ですが、人権活動で全国各地を周られている大野靖之さんという歌う道徳教師と呼ばれている方が、歌を作ろうと岩倉市の子どもたちに呼びかけてくださりまして、岩倉市の児童生徒と一緒に1年をかけて完成したものです。歌詞の一部を子どもたちが考え、大野さんが曲にしてくれました。響きの良い曲です。後程、披露させていただきますので、皆様からご意見を頂けたらと思います。本日は限られた時間の中で効率よく進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、会長である岩倉市校長会長である岩倉東小学校長の三浦光俊委員にご挨拶をいただきまして、引き続き議事進行をお願いしたいと思います。

三浦会長：こんにちは。岩倉東小学校の三浦光俊です。前回の第1回協議会では大きな問題も無く、ほっと胸を撫でおろしていました。本日の第2回では岩倉市こども人権の歌を披露していただけるということです。こども人権の歌は、本校でも先日の6年生を送る会で教職員が歌いました。平成31年度は全校児童が歌えるようにしようといった計画が進んでいます。どんな歌か聞いていただき、ぜひご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第によりまして議事を進めさせていただきます。始めに本会の運営について確認しておきたいと思っております。事務局より説明をお願いします。

事務局：本日の協議会の議事録については、署名人を置かずに要点整理で行うこととしてよろしいでしょうか。議事録は作成できた段階で委員の皆様へ送付させていただきます。発言内容をご確認いただき、修正等がある場合は事務局までお知らせください。了承が得られたものを議事録として確定し、市のホームページで公表することといたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

3 議題

三浦会長：それでは議題（1）平成29年度いじめの調査結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは資料2をご覧ください。このいじめの調査は、毎年度、文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査結果をもとにまとめたものです。調査対象となりましたのは、平成29年5月1日現在の児童生徒で小学生2,387人、中学生1,180人です。平成29年度にいじめが認知された件数は、小学校23件、中学校8件で合わせて31件でした。昨年度に認知された31件は、年間を通して解消に向けた取り組みを行い、小学校では21件、中学校では6件が解決済みとなっています。次の棒グラフは31件のいじめの認知件

数について、学年別、男女別の内訳を示しています。小学校のグラフをご覧くださいますと、2年生の男子児童の発生件数が最も高くなっています。学年では4年生の7件が最も高くなっています。また、中学校では男子生徒と女子生徒の発生件数は同数で、学年についても大きな差はみられません。4ページのグラフは、過去5年間におけるいじめの認知件数の推移を表したものです。平成25年度は小学校と中学校を合わせて27件、平成26年度は24件、平成27年度は27件とほぼ横ばいの認知件数で推移していますが、平成28年度は35件と前年度より増加傾向にありました。平成29年度は31件と前年度に比べてわずかですが減少しています。

これらのいじめの発見のきっかけについてですが、学校教職員等が発見したのが6件で、主に担任がその発見者です。残りは学校の教職員以外からの情報により発見したもので、25件のうち、本人からの訴えが16件、当該児童生徒の保護者からの訴えが7件となっており、他に本人を除く児童生徒や地域の住民からの情報によって発見されたものがあります。発見されたいじめの内容で最も多いのが、小学校、中学校ともに「冷やかしからかい、悪口など嫌なことを言われる。」といったもので、次いで、無視をされる、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたりするといったものとなっています。中学校ではこの他にパソコンや携帯電話による誹謗、中傷等が発生しています。

こうしたいじめに対する対応としては、保護者への報告、校長、教頭による指導、家庭訪問等といったものとなっており、31件の中で警察や児童相談所等といった関係機関との連携に及んだものはありませんでした。資料の説明については以上です。

三浦会長：ただ今の事務局からの説明で聞きたい点などを踏まえ、皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

小野委員：認知というのは、子どもや保護者からの訴え等が記録されたものをカウントするのですか。先生が現場等で確認したものをカウントするのですか。

事務局：いじめの認知につきましては、児童生徒からの報告、あるいは保護者、担任が発見した時点で認知として見なしております。最近では国、県の動きとしても積極的に認知をしていこうということで、冷やかしからかいを単なる冷やかしからかいと受け止めずに、精神的な苦痛を味わっていると生徒から訴えがあったら認知していくという流れになっています。

有尾委員：今のご説明に加えると学校ではアンケート調査を複数回行っています。本校の場合は学期毎に年間3回行っています。アンケートでは、自分がいじめられたことがある、他人をいじめたことがある、誰かがいじめられているのを見たことがあるといったことを記名して報告してもらうようにしています。報告のあったもの

すべてを全教職員で共有して、学級や学年で対応する体制を整えています。アンケートでは、いじめられているという子が自分自身でいじめを認識していなくても、自分はいじめたかもしれないと思っている子が報告をしてきたり、ちょっと嫌なことを言ってしまったことを報告してきたりする子もいますし、本当に些細なことでもそれを目の当たりにしたという子が報告してくるケース等もあつたります。

三浦委員：このアンケート調査はどの学校も行っています。

調査結果では小学校2年生の男児が5件と最多ですが、これは特定の学校やクラスで発生しているのですか。

事務局：2年生の男児だけ非常に多いような気がするのですが、それぞれの学校で2件や1件といったもので、偶然2年生の男児に固まってしまっただけではないかと考えています。

三浦委員：小学校2年生の頃だとちょっと乱暴な子がいたりして叩かれたりすると、いじめだと言ってしまうこともありますので、認知というのは難しいと思うこともあります。

小野委員：未解決となっている4件はまだ継続しているのですか。

事務局：小学校2件、中学校2件とも現在解決済みとなっています。小学校2件のうち中学校へ入学した子についても追跡して指導を進めており、その中学校からも解決済みという報告を受けています。

三浦会長：次に（2）岩倉市こども人権の歌について事務局より説明をお願いします。

事務局：岩倉市の小学校と中学校では、これまで人権に関する大型紙芝居や講演会等の取組を継続してきました。平成30年度は、中学校の人権講演会に昨年度、講師としてお招きした歌う道徳教師と呼ばれる大野靖之さんが、児童生徒と一緒に、岩倉市こども人権の歌を制作しました。本日はお手元に歌詞を用意していますのでご覧いただきながら歌をお聞きください。

（こども人権の歌「また明日ね」

収録：岩倉南小学校

歌：大野靖之と岩倉南小学校全児童）

三浦会長：いかがでしたでしょうか。ご意見ご感想等をお聞かせください。

鵜飼委員：とても良い歌だと思います。この歌を学校で毎日必ず1回は流すというようなことをお聞きしたことがあります。曾野小学校では給食の時間に毎日流して、子どもたちがすでに覚えているとのこと。また、岩倉中学校では下校時に流そうという話があるそうです。やはり、毎日の生活の中で溶け込むような指導が大事だと思います。

私自身の取組としては、岩倉市子ども人権合い言葉である、一つ自分を大切にします、一つ仲間を大切にします、一つどんな人も大切にしますということをお小学校、中学校だけではなく、子どもが育つのに関わるすべての機関、たとえば保育園、幼稚園、児童館等の園長会や館長会に出席させていただいてお伝えしています。三つ子の魂百までという言葉もありますので、小さい時からそういった心が育つように大人がきちんと見ていただきたいということ、それから、子ども人権合い言葉のポスターについてもぜひ掲示していただきたいということをお関係機関に依頼しました。また、保育園、幼稚園等の入園時には保護者の方に対して、小さいうちの母親の接し方が大事なこと、子どもの気持ちを受け止めていくことをして欲しいということについて地道ですが話すことを続けています。今、現実では自分中心な人が多くなっていて、それでも生きていける世の中になってしまっています。でも、人は一人では生きてはいけませんので、やはり大人自身が地域との連携等、支え合って、助け合って生きる姿というのを子どもたちに見せていくことをしなければいけないのではないかと思います、そうしたことを啓発しています。

伊藤委員：鵜飼委員がおっしゃったように、地域との繋がりとか支え合って生きるということをこの歌を聴きながら思い出していました。人権ということ、生きるということはどう考えていくか、子どもたちがこうした歌を通してそうした土台づくりをしていってくれるといいなと思いました。

田中委員：歌を聞いて子どもの声はとても響くかと素直に感じました。そして、子どもだけでなく、いろいろな人の安全を守るということに心を新たにすることができました。胸に染みる歌を聞くことができ、非常に有難かったと思っています。

警察がいじめ問題に対して直接手当てできる部分は少ないとは思いますが、警察が対応する様々な事案の中においても、特に子どものSOSだけは見逃さないようにということをお自分の部下に対して非常に厳しく言っています。虐待然り、いじめ問題然り、必ずそれに至る前兆というものがあるはずなので、その前兆は絶対に見逃さないということをお強く言い、前兆段階から積極的に介入し、対応しているといった状況です。当然、子どもにおいては健全育成が最大の目的ですから、不用意にいきなり警察が介入するというのはプラスにならない部分もあるかと思うのですが、もし学校で、先生方が非常に尽力して誠意を尽くしてみても、一部の理解しない保護者、例えば千葉県野田市の児童虐待の事件が典型的な例だと思うのですが、

そういった一般基準、人のルールを超えて圧力をかけてくるような困り果てた状況がありましたら、遠慮無く警察に相談してください。そうした場合は、警察で取り得る措置をとり、子どもの安全につなげていきたいと考えています。事件でなくても対応に苦慮しているケースがありましたら遠慮なくご相談していただければと思っております。私からは以上です。

喜多委員：良い歌だと思います。ですから作っただけで終わるのではなく、今後、どのように学校教育の場で活用していくかということを検討願いたいと思いますのでよろしくお願いします。

法務局では、SOSミニレターの取組を来年度も行います。6月頃から全国の小学校、中学校に直接配布させていただく予定ですので、小学校、中学校の先生方におかれましては、必ず児童生徒の皆さんに配っていただいて、何かあったら手紙を法務局に書いて届けられるように体制を整えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。私からは以上です。

黒木委員：歌を聞かせていただいてとても良いなと思いました。人権の歌ということで難しい歌かと思っていたところ、小さい子でも分かりやすい歌詞の内容で、かつ大人にも当たり前のことを気づかせてくれる歌だと思います。学校以外でもこうした歌を知り得る機会があれば、当たり前のことだけ少し忘れてしまっている部分を思い出させてくれるのではないかと思います。

保護者としていじめ問題に対しての意見を言わせていただきますと、自分の子ども少なからずそういう場に関わっていることもあるのではと思うことがありました。それを自分は気づくことができたのですが、中にはそういうことを放置する保護者の方もいるでしょうし、保護者が子どもに対して虐待するというケース等、今は多種多様になってきています。やはり保護者同士のコミュニケーションや自分の子どもだけではない他の子どもとのコミュニケーション、また、地域とのコミュニケーションといったものがないと小さいいじめの発見は難しいのではないかと思います。今、どちらかというとなり家庭単位、個々での生活というのが普通になってきていますけれど、なるべく地域の方々と広い範囲で付き合える、コミュニケーションを取れる関係になれば一番いいのかなと思います。

三浦委員：広い範囲でコミュニケーションを取るにはどうすべきかですが、学校でもPTAの活動等、一生懸命に取り組んでくれています、なかなか参加していただけなかったりします。

黒木委員：理解されない方や非協力的な方も増えてきているのが残念です。皆さんが参加しやすい環境にするのも僕らPTA役員の役目であると思っています。

三浦委員：保護者のそういう姿勢はどうしても子どもにもつながります。そのことが将来の岩倉市にどう影響するかということにもつながるのではないかと思います。

小野委員：せっかくの良い歌ですから、どんどん広めていっていただけたらと思います。

いじめ問題に関して親として感じることですが、学校では、地域の方の目も含めていろいろな目がありますので、問題に気づくタイミングもあるかと思います。しかし、今はスマートホンやタブレット等でライン、SNS、ツイッターといったものにつながり、見えない部分があります。いじめの認知件数にカウントされてこない部分もこれからどんどん増えてくるのではないかと思います。結局、家庭の中で親が子どもにどう接していくかがやはり大切になってくるのだと思います。ただ、親も情報機器を取り上げるなどではなく、子どもが自分自身で情報を判断する力、必要な情報といらぬ情報、危険な情報というのを見分けていく力をつけてあげないといけないのではないかと思います。

三浦委員：このこども人権の歌を市役所の中でも流していただき、ぜひ、市役所の職員の方にも知っていただけると良いと思います。

有尾委員：この曲を合唱曲にしたものがありますので、南部中学校では来年度、練習に取り組み、皆で機会があるごとに歌っていきたいと考えています。今、小学校で歌っている子どもたちも中学校へ入ってきますので、ずっと歌い続けていきたいと思っています。

スマートホン等の問題についてですが、やはり中学校では避けては通れない問題です。学校ではそうした危険性についてや、使い方のルール作り等について話をしますが、実際は家庭での子どもたちの様子について保護者と連携を密にしていくことが必要だと思っています。SNSではちょっとしたことがいじめにつながってしまう危険性を常に孕んでおり、返事をしないというだけで問題になる可能性があります。引き続き、マナーやセルフコントロールの大切さなどについて指導していかねばならないと思っています。

三浦会長：岩倉東小学校では、朝礼の全校合唱にこの歌を続けて歌っていこうと計画しています。

今日は沢山のご意見をいただくことができたと思います。これで議事については終了させていただきます。その他については事務局に進行を戻します。

事務局：本日は、さまざまな関係機関の方からご意見を頂戴しましてありがとうございます。いじめについては、何かこれをやればすべてが解決するとかいったことがなく、

いろいろなところでの積み重ねが必要です。学校だけではなく、家庭や地域といったそれぞれのところで小さなことからでも積み重ねていくことを今後もお願いしたいと思います。この協議会では、そうしたいろいろな立場での取組をお互いに知り、足りないところに改めて気づくことで手厚くするべきところが見えてくるのと思います。本日、ご意見をいただいたことは今後の取組にもつなげていきたいと思っています。

以上で本日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。